

## (2) 規格の標準化・要素技術の一般化及び 全体最適の検討

---

### 3) 民間の審査制度の活用に関するアンケート

# PCa製品の導入促進のための検討(民間審査制度の活用)

## ■ 経緯

国土交通省では、「建設現場の省力化」および「工期の平準化」等の観点から、プレキャスト製品の活用を、i-Constructionの一環として平成28年度から取り組んでいる。

プレキャスト製品を活用するにあたり、コスト面における課題や品質管理項目が多い等の理由から、施工段階での普及が伸び悩んでいる状況である(受発注者ともに、JIS製品以外のプレキャスト製品使用時の書類確認簡素化が課題)。

この課題に対し、民間で認証している審査制度等を直轄工事にも活用することについて検討を進めている。

## ■ R5年度の取組

プレキャスト製品の導入促進へ向けて、発注者側の品質管理基準及び規格値におけるJISマークを取得していない製品(プレキャストコンクリート製品(その他))における民間の審査制度の活用状況について、アンケート調査を行い、結果をとりまとめた。

(1)プレキャスト製品の導入促進へ向けた民間の審査制度の活用に関するアンケート(発注者用)

## ■ 今後の予定

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
民間審査制度の活用	民間による品質管理の比較整理	活用可能な審査制度の検討と課題整理	発注者ニーズの調査・把握(試行の準備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査制度導入の枠組みの検討</li> <li>審査制度の試行</li> </ul>

# 1) 民間の審査制度の活用に関するアンケート

品質管理基準及び規格値におけるJISマークを取得していない製品(プレキャストコンクリート製品(その他))の適用実態や発注者ニーズを把握するために、各地方整備局の工事品質調整官、技術検査官及び主任監督員に対し調査を実施。

## アンケート対象期間

これまでに従事した設計業務及び直轄工事を対象。

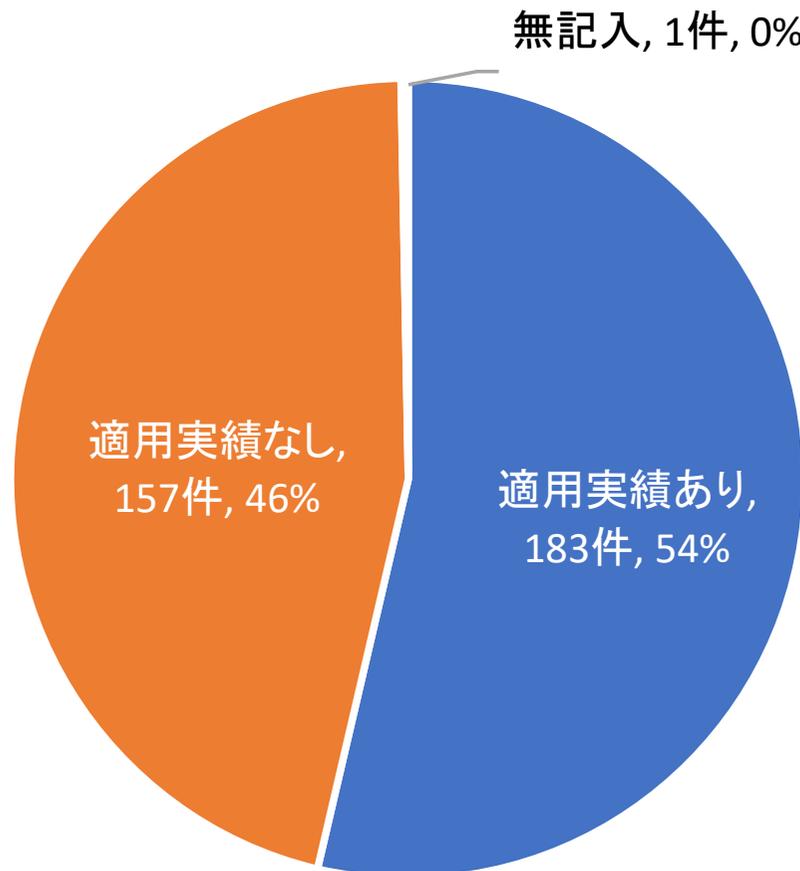
地整名	発注部 局数(回答数)			
	工事品質調整官	技術検査官	主任監督官	無記入
北海道	0	0	24	0
東北	1	2	71	1
関東	0	1	11	0
北陸	1	0	0	0
中部	0	0	71	1
近畿	0	0	32	1
中国	0	0	43	0
四国	0	0	34	0
九州	2	1	38	0
沖縄	0	0	6	0
合計	4	4	330	3

# 1) 民間の審査制度の活用に関するアンケート

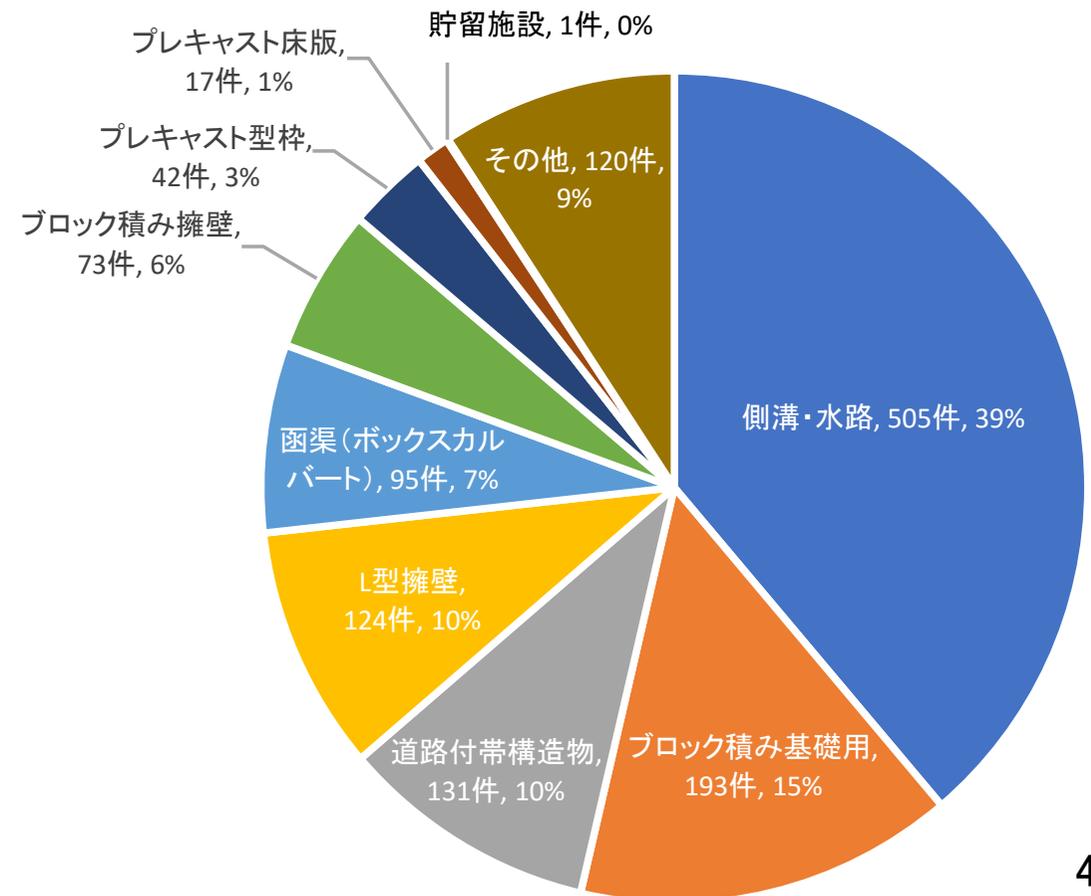
## ● JISマークを取得していない製品の適用実績

- ・適用実績「あり」と回答したのは、183件(54%)であり、適用実績「なし」と回答したのは、157件(46%)であり、無記入が1件であった。
- ・適用実績「あり」の製品としては、「側溝・水路」が505件(39%)と最も多く、次いで「ブロック積み基礎用」が193件(15%)、「道路付帯構造物」が131件(10%)、「L型擁壁」が124件(10%)であった。

適用実績



適用した製品



# 1) 民間の審査制度の活用に関するアンケート

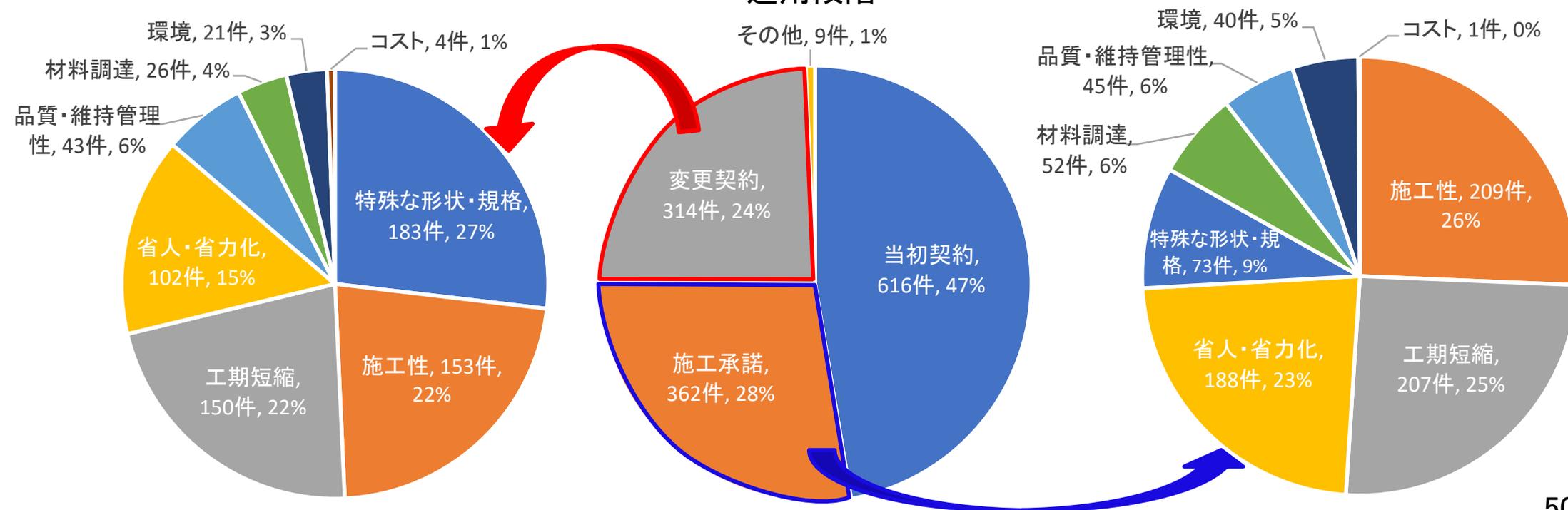
## ● JISマークを取得していない製品の適用段階

- ・当該製品を当初契約の段階で適用した件数が616件(47%)と最も多く、次いで施工承諾段階で362件(28%)、変更契約段階で314件(24%)であった。
- ・当該製品を変更契約で適用した場合のその他の理由としては、現場打ちより経済的やJIS製品がないことが挙げられていた。
- ・当該製品を施工承諾で適用した場合のその他の理由としては、既存護岸及び施工済区間との連続性の確保や冬季防寒養生の回避(工程短縮及び品質確保)、JIS規格品の流通がないことが挙げられていた。

### 変更契約

### 適用段階

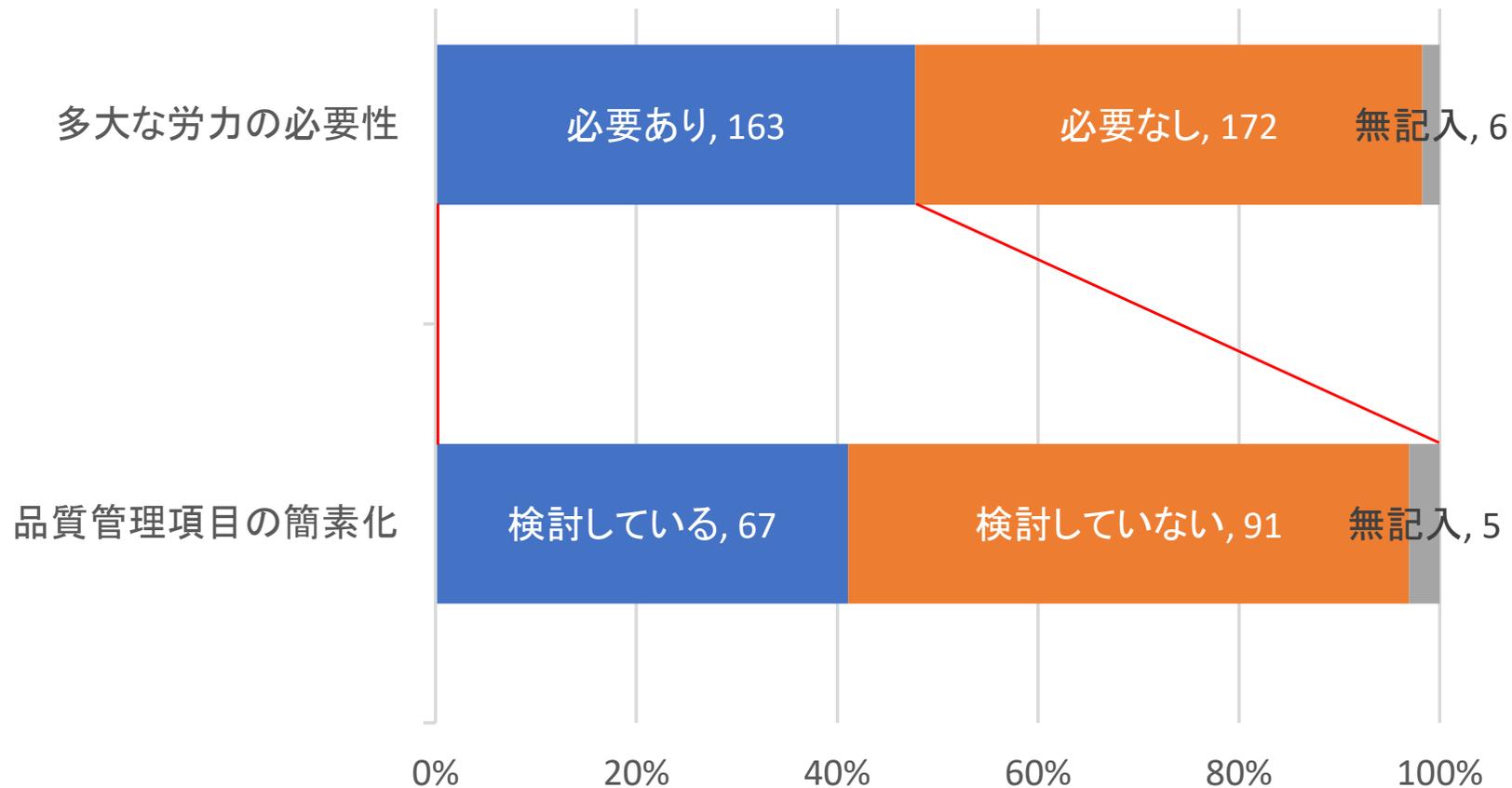
### 施工承諾



# 1) 民間の審査制度の活用に関するアンケート

## ● JISマークを取得していない製品の品質管理項目の簡素化

- ・品質管理項目(18項目)を満たすために多大な労力が「必要あり」の回答は、163件(48%)、「必要なし」の回答は172件(50%)とほぼ同数の回答であった。
- ・品質管理項目の簡素化を「検討している」と回答があったのは67件(41%)、「検討していない」と回答があったのは91件(56%)と、「検討していない」の割合の方が多かった。
- ・民間の審査制度の活用を検討していない理由としては、JIS製品以外を使用していないことや出荷証明書と試験成績表で品質管理を実施していることが挙げられていた。

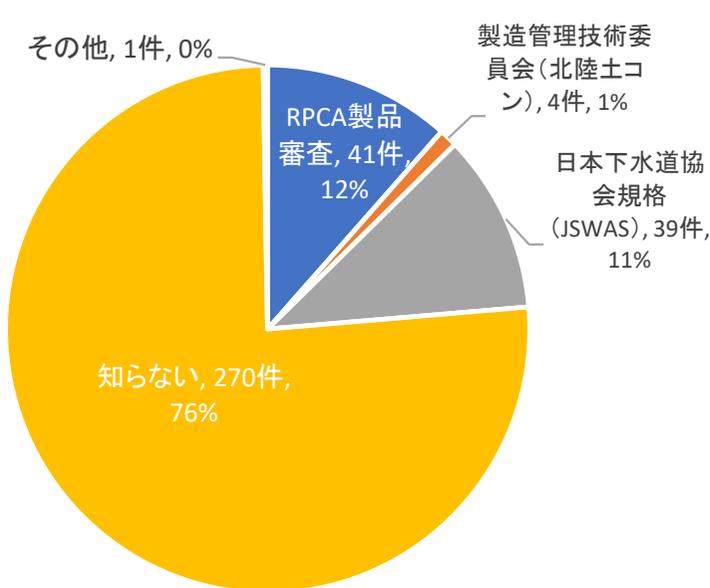


# 1) 民間の審査制度の活用に関するアンケート

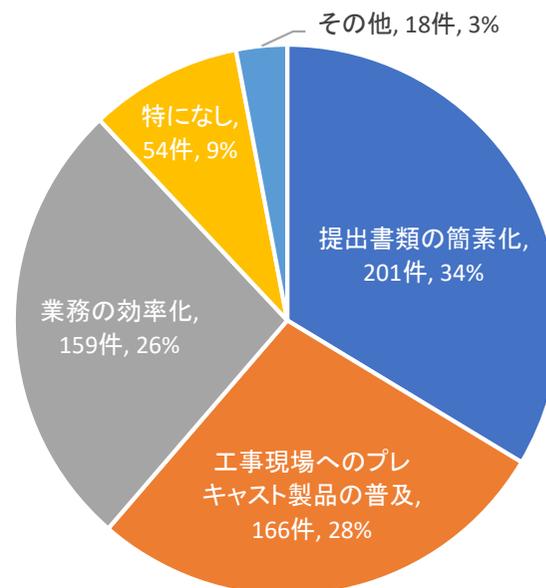
## ● 民間の審査制度の認知度、メリット及び求める条件

- ・民間の審査制度の認知度については、「知らない」が回答の270件(76%)を占めており、次いで「RPCA製品審査」が41件(12%)、「日本下水道協会規格」は39件(11%)の認知度であった。
- ・民間の審査制度を導入するメリットのその他の理由としては、製品の品質確保や品質の均質化が挙げられていた。
- ・民間の審査制度の活用した品質管理に求める条件のその他の理由としては、官・学・民による審査委員会(第三者機関)の構築、プレキャスト製品の統一的な認証制度(認証機関)を細やかに構築するといったことが挙げられていた。

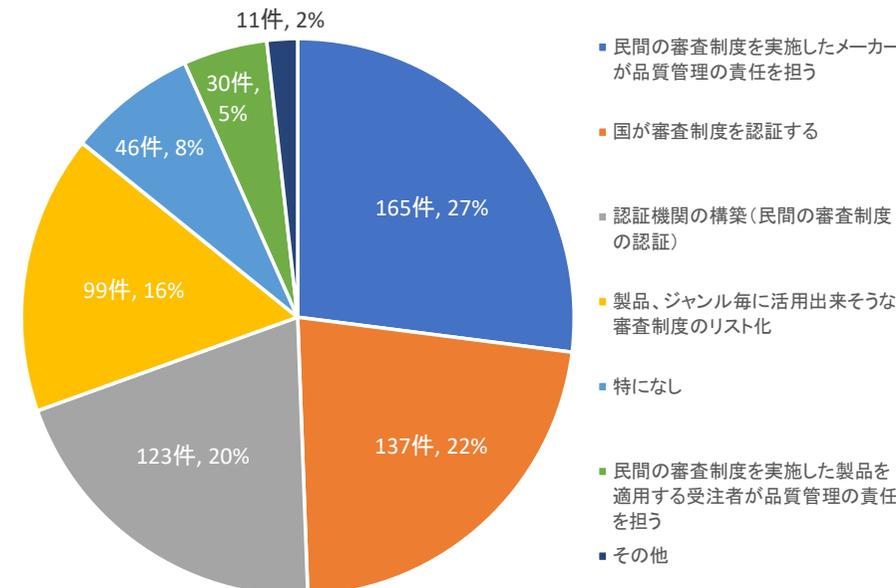
### 認知度



### 導入するメリット



### 品質管理に求める条件



# (1) 民間の審査制度の活用に関するアンケート

## ●まとめ

- ・JISマークを取得していない製品の適用実績があるのは、全体の内で54%であり、その中で適用段階としては、「当初契約」が47%であった。その中で、変更契約では「特殊な形状・規格」が最も多かったが、施工承諾では「施工性」が最も多かった。
- ・JISマークを取得していない製品の品質管理項目を満たすため、多大な労力が「必要である」と回答したのは、全体の内で48%であった。その中で、JISマークを取得していない製品の品質管理項目の簡素化を検討しているのは、その内の41%であった。
- ・民間の審査制度の認知度については、全体の内で76%が「知らない」という結果であった。
- ・民間の審査制度の導入によるメリットについては、全体の内「提出書類の簡素化」が34%で最も多く、次いで「工事現場へのプレキャスト製品の普及」が28%であった。
- ・民間の審査制度を活用した品質管理に求める条件として、全体の内「民間の審査制度を実施したメーカーが品質管理の責任を担う」が27%と最も多く、次いで「国が審査制度を認証する」が22%であった。



- ・JISマークを取得していない製品の使用割合は約半数となっており、品質管理の簡素化として、民間の審査制度の導入促進を図る必要がある。一方、民間の審査制度の認知度は全体の約1/4程度であり、引き続き、民間審査制度のPRを行い、認知度を高める必要がある。